

2次審査割当の具体例（一般賞のみ）

1次審査における全体の申込総数に応じて、各組合・団体へ2次審査への出品数を割り当てます。詳細は下記の事例をご参照ください。

◆事例1

組合Aの申込総数が50点で、全体の申込総数が1,000点の場合、

$$\underline{50 \text{ 点 (組合Aの申込総数)} \div 1,000 \text{ 点 (全体の申込総数)} \times 100 \text{ (2次審査の総数)} = 5 \text{ 点 (組合Aの2次審査割当数)}}$$

＊組合Aでは、5品を2次審査に出品できる。（四捨五入で計算）

◆事例2

団体Bの申込総数が20点で、全体の申込総数が800点の場合

$$\underline{20 \text{ 点 (団体Bの申込総数)} \div 800 \text{ 点 (全体の申込総数)} \times 100 \text{ (2次審査の総数)} = 3 \text{ 点 (団体Bの2次審査割当数)}}$$

＊団体Bでは、3品を2次審査に出品できる。（四捨五入で計算）

◆ご注意ください

- ・ 2次審査への出品数は、原則的に全体で100点とします。
- ・ 中身が同じでも、規格が異なる場合は別商品として見なされます。

例：①いか塩辛 200g、②いか塩辛 300g、③いか塩辛 500g は、計3品とみなされます。